

「東京電力福島第一原子力発電所廃炉事業の協力に関する基本協定」の締結について

平成 27 年 3 月 17 日
東京電力株式会社
日本原子力発電株式会社

東京電力株式会社（以下、東京電力）と日本原子力発電株式会社（以下、原電）は、本日、「東京電力福島第一原子力発電所廃炉事業の協力に関する基本協定」（以下、基本協定）を締結いたしました。

基本協定では、両社が福島第一原子力発電所の廃炉事業に関して協力関係を構築するため、以下の基本的事項を定めました。

- ・ 原電グループ社員の東京電力への出向・派遣
- ・ 原電グループによる廃炉業務等の請負・受託
- ・ 廃炉業務に係る計画および設備の運営管理等を協働して実施※

なお、具体的な業務内容・体制については、引き続き、両社間で協議を進めてまいります。

東京電力は、福島原子力事故の責任を全うするにあたり、専門的知見を有する社内外の人材の積極的な活用により、廃炉等に係る技術的課題を克服できるよう、オールジャパンの体制で取り組み、より多くの経営資源を投入してまいります。

また、今回の基本協定に基づき廃炉体制を抜本強化し、今後、福島第一原子力発電所の長期にわたる廃炉作業を安全かつ着実に取り組んでまいります。

原電は、経営改革を進めるにあたり、長年にわたって原子力発電所の建設・運転・廃止措置等で培った経験・知見等を十二分に活用した廃炉業務等を新たな事業の柱の一つとして位置づけ、積極的に協力してまいります。

平成 27 年度上期には、原電グループで 100 名規模、さらに東京電力のニーズを踏まえつつ、平成 27 年度中に出向・派遣、請負、委託等の形態により、規模の拡大を検討してまいります。

以 上

※具体的な方策及び内容については、原電が有する技術力やリスク等を適切に考慮し、協議のうえ、別途契約等を締結する。